

稲美町教育委員会議事録

- 1 開催日時 令和2年6月18日(木) 開会 15時00分
閉会 15時52分
- 2 開催場所 稲美町役場 305会議室
- 3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 6月・7月の行事予定について

日程第2 報告

報告第14号 専決したものに承認を求めることについて

専決第14号 専決処分書(令和3年度使用教科用図書に係る稲美町教科用図書選
定委員会への諮問について)

報告第15号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第15号 専決処分書(令和3年度稲美町幼稚園教諭の採用について)

報告第16号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第16号 専決処分書(稲美町青少年問題協議会委員の委嘱について)

報告第17号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第17号 専決処分書(稲美町図書館協議会委員の委嘱について)

日程第3 協議

- (1) 令和元年度各幼稚園・小学校・中学校の学校評価等(学校自己評価の結果及び学校関係者評価について)(別冊)
- (2) ハラスメント防止指針について(別冊)

日程第4 その他

(1) 5月分問題行動件数について

4 出席委員

教 育 長	松 尾 哲 子
委 員	西 川 征 志 郎
委 員	後 藤 哲 夫
委 員	北 口 隆 男
委 員	本 多 澄 子

5 出席職員

教育政策部長	沼 田 弘
生涯学習担当部長兼文化の森課長	山 本 勝 也
教 育 課 長	木 村 明 宏
学校教育担当課長	野 邊 久 美
管理担当課長	井 上 智 久
人権教育課長	丸 山 一 也
生涯学習課長	畠 邦 彦

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご出席たまわり、誠にありがとうございます。ご挨拶いたします。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立しておりますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

次は、議事録の承認です。前回定例会の議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議ありません。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。次は、議事録署名委

員の指名です。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第 16 条第 2 項の規程により、教育長から指名いたします。西川征志郎委員にお願いいたします。

続きまして、私の方から、日程第 1、諸報告を行います。書面の通り、ほとんど報告することはありません。本当に長い間臨時休業が続いたのですが、子ども達は分散登校、そして通常登校になりました。学校の先生方の努力でスムーズに登校できているので、うれしく思っています。以上です。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課報告 (報告内容省略)

人権教育課報告 (報告内容省略)

生涯学習課報告 (報告内容省略)

文化の森課報告 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

西川委員

先ほど、教育課の木村課長のほうから報告がありましたが、緊急事態宣言が解除されて、3ヶ月間余りにわたる休業期間が明け、6月1日から分散登校が始まりました。どんな様子かと気になっておりまして、6月9日火曜日に、加古小学校と稲美北中学校、10日水曜日に母里小学校と稲美中学校に事前に連絡を取り、訪問させていただきました。両日とも、入梅前の、校舎、教室に爽やかな風が吹き通る1日でありました。小学校は地区別、中学校は出席番号の前半と後半に分かれて、隔日、1日おきに登校し、給食も実施していると聞きました。通常の学級人数の半数、教科によってはさらに少人数になり、7～8名で授業を受けている教室もありました。机の間隔は十分に取れていましたし、児童生徒、先生もマンツーマンのように、本当に真剣なまなざしで取り組み、温かく心の通う少人数での学習の風景を見させていただきました。たいへんうれしく思いました。校長先生のお話を聞きますと、登校時、学校に着いたら子ども達はすぐに手洗い、消毒をして、家で検温をしてきていなかったらその場で測り、健康チェックカードの提出等、これまでなかったような指導から始まって、児童生徒が帰った後は掃除を丁寧にやると、先生方の業務が大

変増えているのではないかと感じました。そして、どの校長先生も、12日から始まる一斉登校においては、できるだけ三蜜を避けてといいながらも、手洗い場所が限られていますから、なかなか密を避けるのは難しいと言われていました。授業はもちろん、様々な学校行事について児童生徒が、安心、安全に学校生活を送ることができるように、行事の精選も含めて検討、工夫されていると聞きました。そうやって学校でいろいろと考えながら、また教育委員会とも相談しながら進めていきたいと思っていますとおっしゃっていましたので、たいへんだとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思っています。

木村教育課長

お忙しい中、訪問していただき、ありがとうございます。稲美町としては、できるだけ普段の教育の時程で生活のリズムを変えずに、半分の人数で日常の学校生活に戻していくという方法をとりました。市町によって違いはあるかと思いますが、当町ではできるだけ子ども達がスムーズに元の状況に戻れるよう、校長会で相談してこのような体制を取らせて頂きました。また、国の示す指針に沿って、「新しい学校の生活様式」の定着に取り組んでいます。先週は40人のクラスではできるだけ2つに分けて授業を行っていましたが、今週からは40人のクラスであっても60センチの間隔をとれば1つの教室で授業を行ってよいという目安が出ていますので、それに従って清掃も子ども達が行うというように戻っていているところです。1日も早く、安全に、自然に子ども達が過ごせるようにと思っています。

西川議員

先ほどのお話にもあったように、一斉登校になってもスムーズに移行しているということで、安心しました。

北口委員

6月1日に小学校の入学式、2日に幼稚園の入園式ができて本当によかったなと思います。1年生の子ども達の顔を見ますと、やっと小学生になれた、先生の顔がわかったというような表情でした。2日からは分散登校ではありますが、集団登校も始まり、やっと小学生になれたという気持ちではないかと思います。非常に温かい指導の中で元気に登校している様子を見ると、よかったなあという気持ちになります。やはり、学校あってこそだと実感します。

そういう中で、夏休みが8月8日から16日までの9日間になりました。これは、近隣の市町の様子を見てもほぼ同じような期間だと思います。失った時間は多いけれども、だいたいこれくらいの夏の学習によって失われた時間の回復が可能なのかどうかということが一点、それから、課長もおっしゃったように、教育課程をできるだけ子ども達の心情に沿って、行事が子どもを育てていく要素が非常に強いということから、コロナだからなく

すということではなく、自然学校、トライやる、修学旅行、運動会について、できる可能性を追求していくという統一線をお示しいただき、本当にありがたいと思います。こういった厳しい状況の中で行事も消化しなければいけませんし、学習の時間も確保していかなければいけない、また、考えたくはありませんが、天候の不順や第2波、第3波が現実には起こってくるかもしれません。そうすると、休みだけでいけるのか、あるいは冬休み、春休みもある程度幅を持って考える必要があるのかということも考えておかなければならないと思います。それから、夏休みに授業をすることは、子ども達にとっても先生方にとっても、まったく初めてのことだと思います。8月の5日、6日あたりに子どもが学校に続けて来る、先生も授業をしなくてはならないということは、暑い中で初めてのことだと思いますが、昨年、空調施設が全部整ったということで、これも感謝に耐えられません。ところが、先ほども言いましたように、夏休みと言えども学習時間の回復をきちんとしていこうということになると、先生方の負担も大きなものがあるかと思えます。いつもですと、夏休み中だからこそ、研修であるとか、免許更新の単位取得であるとか、けっこうあちらこちらに出向く機会があると思うのですが、この夏に限ってそうしたこともできるだけ配慮していただいて、失われた時間だからこそ、しっかりと落ち着いて学校で学習指導ができるように、町も、あるいは全県的にも体制をとっていただけたらありがたいなと思います。

それから、日傘をさして登校するということですが、いいプレゼントをしてもらったなと思います。傘をさすと本当に涼しくなると思えます。ただ、片手が取られますので、怪我をしないようにと思えます。もう一点、毎日子ども達の様子を見ていますと、習字の道具、絵の具とかいろいろな物を小脇に抱えたり、洗った給食エプロンを持っていったりということがありますので、傘をさして登下校してもよいとなるわけですから、休み期間中できるだけ学校保管にして、片手が空くようにということに気を付けていただいて、せっかくの傘によって距離は取れたけど、けがをしたということになっていけません。そういった細かい点もご配慮いただけたらと思います。現場の先生のご苦勞に感謝しながらの気持ちです。よろしく願いいたします。

木村教育課長

授業時数についてのお尋ねですが、夏休みを短くしたことによって、分散登校で半分になった分を差し引いても、1015時間プラス20時間くらいは確保できるのではないかと試算しております。ただ、授業時数を確保することだけではなく、できるだけ多くの児童生徒の生活が今ある教育時程に落ち着いて、その中で学習内容を獲得していくということ、それについて教員が、今までどおりの学習のさせ方ではなく、ここまでは学校で、後は家でがんばってやると区別をすること、もう1つは、似たような単元を一緒に取り扱って、これまで12時間かかっていたものを10時間で学習するとか、そういう工夫を入れていくことを指示しています。できるだけ落ち着いた環境の中でしっかりと中身をつけていって

もらうということが最も大切であると思っています。その代わり、盆が明けてからの 2 週間は、4 時間で給食を摂って帰ります。そこは、先生方が成績の作業や懇談の準備がありますので、そうした時間に充てます。その間、中学校では、進路のこと等に打ち込むことができ、若干の余裕は持っているかなと思っています。また、町教職員のスキルアップ研修等は 9 月までは全部止めています。学齢簿の照合はしますが、諸帳簿の点検は実施の方法を見直すなど、これまで普通にやっていたことを簡素化して行います。また、県や他団体からの作品募集等はすべて教育委員会で精査します。しっかりと先生と子ども達が授業をして、学校生活を作っていくことができるように工夫していきたいと思っています。

学校行事については、決められたからこうなったというのではなく、こういう効果があるからこうしたいということが学校から提案されるように、校長会や担当者会で進めてきました。稲美町としては、教育効果を検討するなど、必要な内容はしっかり時間をとって、これだけのことが今の時点ではできるだろうという考えで準備を進めています。また、詳しいことは、それぞれの学校から当該保護者に伝わることと思います。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、次は、日程第 2、報告第 14 号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「令和 3 年度使用教科用図書に係る稲美町教科用図書選定委員会への諮問について」から報告第 17 号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

木村教育課長 (報告内容省略)

井上管理担当課長 (報告内容省略)

畠生涯学習課長 (報告内容省略)

山本生涯学習担当部長兼文化の森課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第 14 号から報告第 17 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本4案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第3、協議事項(1)「令和元年度各幼稚園・小学校・中学校の学校評価等(学校自己評価の結果及び学校関係者評価について)」を事務局から説明願います。

木村教育課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

幼稚園から中学校まで、主に「総合的な学校関係者評価」を中心に見させていただきました。今は全面的にコロナのことがあって、その対策を優先した教育内容が出てくるわけですが、これをまとめられた段階ではまだ、学校の目標、そしてそれに対する地域、学校の評価ということのまとめという形になっていると思います。先ほどほどありましたように、学校の願いが各校区に浸透して、それに対しての具体的な言葉としての評価が全面的に出ているという感じを受けます。つまり、幼稚園、小中学校の教育の目標、目的というものが地域にも浸透して、それに賛同が得られているということで、園、学校共にいい状況の中で進んでいることが、報告書全体について言えると感じました。これまでは、教育に関しての、学校、地域、家庭の連携が大切だと言われていましたが、コロナの影響を受けて、それ以前という感じを受けるのです。というのは、生活の基盤ということが入ってきますので、これから何年続くかわかりませんが、とにかくコロナ対策で信用を得る、学校は安全なんだ、大丈夫なんだということが、非常に重要なこれからの学校の評価になってくると思います。もちろん、家庭との連携で定着していくものではありませんが、そういう意味で、次年度からは取組の内容についてもコロナ対策が入ってくるし、評価も出てくると思います。たいへんなことですが、そのへんでも信用が得られるようにと思います。先生方は今年度は、30%くらいのエネルギーをそこに注がないといけないと思うのですが、ぜひこうした評価の中でもいい結果が出ますことを願っております。

本多委員

天満東小学校の外国語教育の評価が、ここ数年低かったという印象だったのですが、去年度の3学期、外国語の授業が一部公開だったので、参観しました。先生方の取組に変化が出ているなと思いました。これからも、参加できるような授業参観日を設けていただきたいと思いました。

木村教育課長

前年度に天満小学校が、町の代表で各学年の外国語活動の様子を公開して、研究授業を行っています。それについて、非常に刺激を受けたということは聞いています。天満東小学校も一生懸命工夫をして取り組んでいます。その取組に上乘せをして今年度は英語専科を加配して、稲美中学校区の3小学校は英語の専科体制としています。それらの取組をぜひとも皆さんにご覧いただきたいと思っております。その効果をもってまた、天満小学校、加古小学校へと広げていきたいと考えています。

西川委員

私も「総合的な学校関係者評価」というところを中心に見させていただきました。それを見ますと、幼稚園、小学校、中学校共に、参観、オープンスクール、学校行事を通じて地域の皆さんに学校に来てもらって、さらにホームページ、学校便り、学級便り等を通じて学校、クラスの様子を本当によくお知らせをされていることに対して、高評価を得ていると思います。まさに「開かれた学校」ということがどんどん進んでいると思います。今は学校の様子が一目で分かるようになっていると思います。中にはちょっと厳しいような評価もありますが、厳しい評価は評価として、参考にしていただけたらと思いますし、いい評価のところはどんどん伸ばしていただけたらと思います。よろしく願います。

教育長

他にご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、協議事項(1)の協議を終わります。

次は、協議事項(2)「ハラスメント防止指針について」を事務局から説明願います。

木村教育課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、協議事項(1)の協議を終わります。次は、日程第4、その他(1)「5月分問題行動件数について」事務局から説明願います。

木村教育課長 (報告内容省略)

丸山人権教育課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

北口委員

学校が再開されたのですが、いわゆる出席日数としてカウントするのはいつからですか。

木村教育課長

小学校は6月1日からです。ただ、1日は1年生のみで、2年生以上は、1日は分散登校の最終日としております。そういうことで、6月は1年生が1日多いこととなります。1年生は入学式を行っていませんでしたので、変則的になりました。それと、5月中はコロナに関して、感染が心配で休ませようという家庭もありましたが、6月からはそれはありません。ただ、校長会でも話をしていますが、もし、コロナに感染することが不安で学校に行きにくいということがあっても、それは出席停止とします。県立学校は15日から欠席扱いにするということですが、稲美町の小中学校は欠席扱いとはせず、出席停止ということにします。大きくは言っていませんが、相談があったらそうしましょうかということを経理で決めています。

北口委員

わかりました。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で、本日の議事はすべて終了しました。

なお、次回定例教育委員会は、7月22日(水)15:00からですので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。